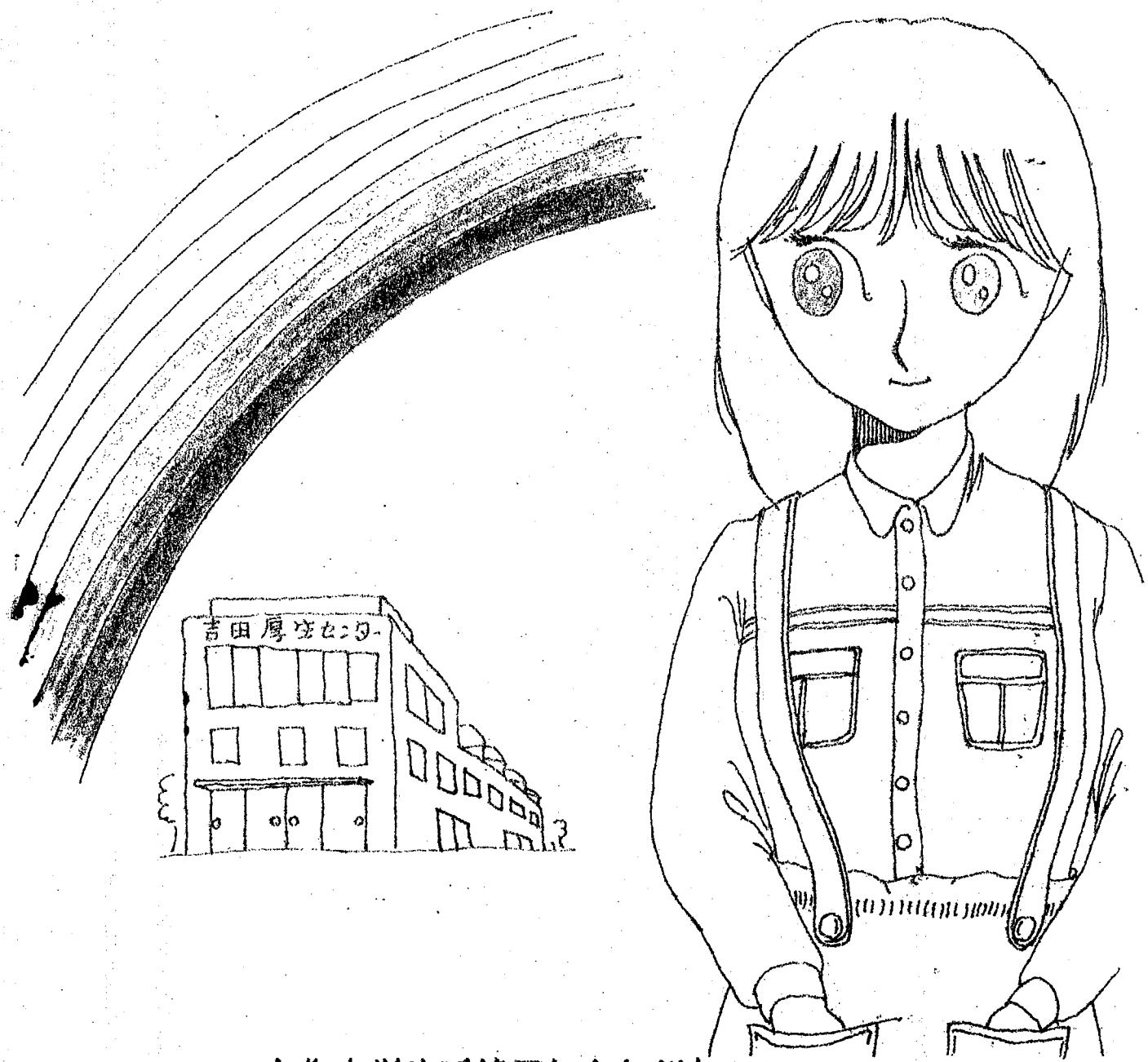


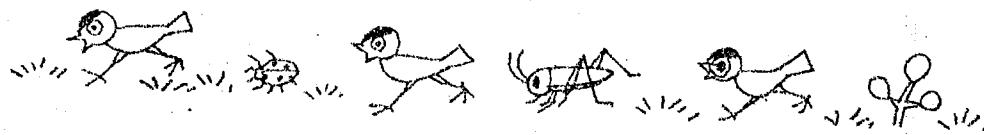
施設問題討議資料

虹のかなたへ...

OVER THE RAINBOW



京都大学生活協同組合組織部発行



吉田厚生センター実現のために……

施設向題討議資料

目 次

今の吉田の現状知ってる

1ページ

施設の予算はどこから出るの

2ページ

何故大学に要求するの

3~4ページ

どうやって大学に要求するの

5~8ページ

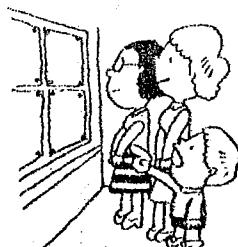


●今吉田の現状知ってる？

皆さんは、もう教養部の吉田食堂を利用しましたか。利用した方ならきっと、「混雑がひどいなあとか、ちょっと暗い感じだなあ」と、思ったことがあるでしょう。以前から吉田食堂の食堂としての不十分さはいろいろな点で指摘されてきました。吉田食堂が建てられた1961年当時には3000名だった教養部生が、今は5000名。学生の数は増加しているのに食堂の大きさは以前のままであるので、昼食時には長蛇の列ができています。また採光が良くないことや、鉄骨が露出していること、あるいは、水たまりができるやすいなど建物が耐用年数に近づいて老朽化したために、いろんな問題が生じています。「もと明るい雰囲気の中で落着いて食事がしたいよね」と思ったことはありませんか。

ところで、学内の他の面にも目を向けてみましょう。今皆さんは休み時間にどこで友達と談笑したり、休憩したりしていますか？またクラスでいろいろな事を話し合ったり決めたりする時はどこでやっていますか。教養部にはこのような私達が友達がコミュニケーションを持つ場があります。

学内にある食堂や会議室をはじめ喫茶室、談話室、購買書籍などは厚生施設と呼ばれています。学内の厚生施設を充実させることは、私達が余裕をもって勉強にうち込んだり、はつらつとした学生生活をすごすための必要条件だと思います。この教養のキャンパスに総合的厚生施設、いわゆる**吉田厚生センター**が必要なのでしょうか。



Q&A 施設の予算はどこから出るの……？

まず考えておく必要があるのは、生協の食堂・喫茶・購買・書籍などの建物は、大学つまり國のものだということ。生協はそれを借りているわけです。だから建物が古くなったり使いにくくなったりしたら、それを拡大・充実するのは、大學へ要求を出してからということになります。

大學は、建物の建替などをするにあたり國の予算の中に項目として入れてもらうため大學として何を要求するかまとめて重要なものの順位をつけ文部省に提出する文書を作ります。この要求を概算要求と呼びます。

概算要求の流れ

次に「概算要求」から予算化までのプロセスを見てみると。

{ 大学事務局が学部・研究所から
の要求調整、概算要求順位決定
(5~6月)

↓
〔概算要求書作成〕
(6月~7月中旬)

文部省が要求の説明を聞く
(7月中旬~8月)

↓
〔概算要求をまとめ〕
(大蔵省へ 8月~9月)



3月~ 大学は通達

↑
通常国会へ、予算化

↓
大蔵省原案

↑
検討・大蔵省で

↓
大蔵省は各省から提出の
要求の説明を聞く(9~10月)

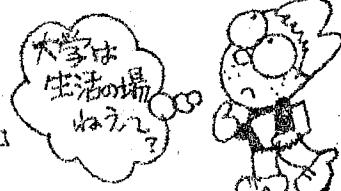
以上のことからわかるように、生協として建物の拡充をはかつてていくためには、大學が概算要求をまとめる時期、つまり、7月ころに、生協としての要求を大學に示していく必要があります。

△△何故大学に要求するの……？

①生活の場なんです

大学には学生だけではなくて、たくさんの教官・職員がいます。そして1日の大半を大学で過ごしているわけです。ですから大学で学び働く人にとては、大学はひとつ的生活の場なのです。

大学が生活の場である以上は、それ相応の福利厚生施設が必要であることは言うまでもありません。しかしながら現状では、学生・教職員のための厚生施設は、社会の発展からとり残されています。



②施設は大学の責任

以上のような理由からしても、大学の施設の充実と整備に関しては、京都大学のような国立大学では、大学、つまり国が第一義務的責任を負わなければなりません。

このように、大学の厚生施設を大学・国が整備していくのは、憲法第25条にある生存権からしても、教育基本法にうたわれる教育の権利・機会均等からしても、明らかのことなのです。ですから、私たちは十分な厚生施設を要求していく権利があるのです。



④ 施設運動のもつ意味

従来、貧困な文教政策のもとで、勉学・研究条件とともに、福利厚生の問題はきわめて劣悪な条件におかれていきました。そしてそれに対する大学人の強い不満や要求がありました。それらの不満や要求の多くが厚生施設を拡充することで解決されるのです。

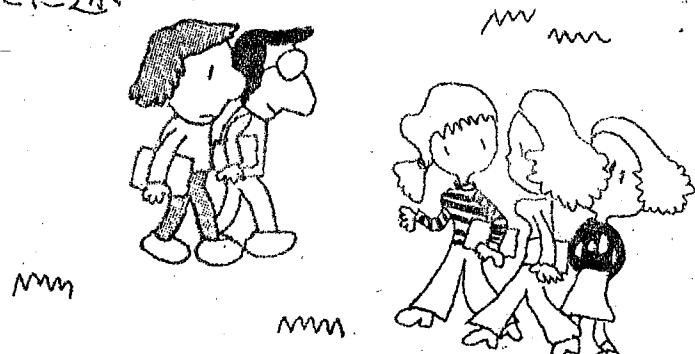
また政府予算が景気対策に力点をおくあまり、文教予算は、著しく切りつめられてきました。ですから施設獲得の運動はこのような貧困な文教予算のもとで予算増額、予算獲得をめざした運動でもあるのです。

さらに施設運動は、施設の要求を大学の施設計画に組みこませ、具体的な現政計画をとらせるところはじめて成果に結びつきます。したがって大学の施設計画の民主的な制定と、財政の民主的な運用を要求する運動と言えるのです。

⑤ 施設運動を進めよう

以上からわかるように、施設獲得の運動は、大学人の学問研究条件を守り、文教予算を拡大し、財政の民主的な運用を要求していくことなのです。京大の施設運動は、関西では先進的な例として数えられています。京大で施設が充実しないことには、他の大学の施設もよくなりません。京大生協では、これまでに述べてきた観点から、

教育環境の整備改善を大学に要求し、運動を進めているのです。



どうやって大学に要求するの...?

では、わたしたちが求める福利厚生施設を獲得するためには、わたしたち組合員はどのような運動を行ってゆけばよいのでしょうか。

先ほど述べたように厚生施設の予算は大学が文部省に要求するものです。だから、大学側に施設の必要性を認めさせることが、わたしたちが施設運動を行ってゆく上での大まかな目的となるのです。

★ 施設運動を行うにあたって

わたしたち組合員は一人ひとりが大学生活にぬじて多種多様な要求をもっています。教養の吉田食堂の建て替えを伴う吉田厚生センター実現もそれらの要求の一つでしょう。しかし、たとえ一人ひとりがこれららの要求を声を大にして叫んだとしても、大学に対するアピール力は微々たるものでしょう。ひとつひとつをまとめあげて大きな束にしてこそ大学に訴えかけるものは強くなるのです。そして、それが施設運動なのです。

それでは、組合員一人ひとりの要求をひとつ大きな束にするにはどのようなことを行えばよいのでしょうか。項目を立てて説明してゆきましょう。

(1) 署名

これこそ組合員個人の声を一つ一つ拾い上げていく意味で、もっとも地道でかつ着実な運動の形です。一回生の間では主に生協委員を中心となってクラスの中で署名用紙を回して集めます。その他、組織部員が署名板を片手に行う街頭署名があり、これは主



に二回生、学部・院生、教職員を対象にしています。とい
うのも、署名用紙の要求項目には、吉田厚生センター実現
だけではなく、医・薬学部、医療短期大学部のある南部キ
ャンパスの生協会館拡充、中央購買・書籍の改善などあら
ゆる階層の人たちの要求が含まれて、全学的な運動に直結
することになっているからです。

こうして集められた署名用紙の束は大学当局とわたした
ち生協との話し合いの場にもちこまれて、施設獲得の大
きな武器となるのです。

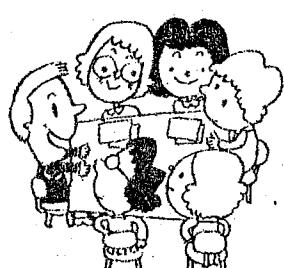
(ii) 決議

施設問題は、クラスとかゼミ・サークル単位で、生協委
員が中心となって学習を深めていきます。そして、みん
なの理解が深められ、クラス全員で要求の一一致をみたら、
生協委員がまとめてクラス決議とするわけです。つまり、
クラス・ゼミ単位で要求が集中するわけです。これも施設
運動がいかに組合員に浸透したかを示す材料なのです。

(iii) 集会

これは、署名のような継続的な運動ではなく、学内の厚
生施設に関する要求をもつた人たちが、一時期に一つの場
所に集ることによって、瞬間的な運動の爆発を見るもの
です。今年も6月中旬の時期に施設運動のクライマックス

として全学集会が行われます。ここで
は教養の学生だけではなく、北部・中
央・南部各キャンパスの学生・教職員・
専従といったあらゆる階層の人たちが
一同に集まり、各自の要求実現のため
に努力し合うことを確認します。



●あらゆる団体と力を合わせて

こういった運動を進めていく上で一つ忘れてはいけないことがあります。それは、**共斗**という問題です。吉田厚生センター実現の要求を掲げているのは、何も生協だけではありません。教養においては、教養部自治会(C自)、文化サークル連合会、職組C支部などの民主的団体が生協(生協理事会、生協労組)と同じく、教養部に総合的な厚生施設を要求しています。そこで、これらの団体は、教養部厚生対策協議会(C厚対協)を結成して、署名、決議、集会の各方面で一致協力することを確認し合っています。

●過去の足跡をふり返って

この吉田厚生センター実現をめざす運動は10年程前の教養部の学生によってすでに始められていました。それだけ代々の教養生の手によってひだねられてきた歴史のある運動なのです。

最近の吉田厚生センターに関する学内の動きを追ってみましょう。

- 1976年
 - ・全学要求署名 3024、決議 31
 - ・教養集会が行われる
 - ・吉田食堂新営高位概算要求かちとる
- 1977年
 - ・全学要求署名 3132、決議 14
 - ・総長交渉実現(岡本総長)
- 1978年
 - ・全学要求署名 4812、決議 60
 - ・6月13日 施設全学集会 700名
 - ・7月1日 経理部長交渉が行われる
確認点 用地が決定すれば来年度中に
も予算化の見込みである。

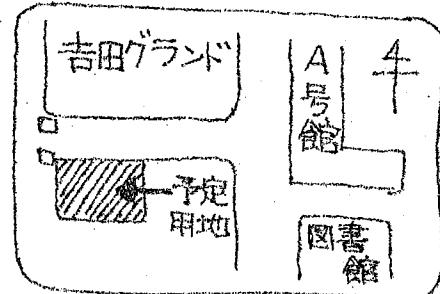
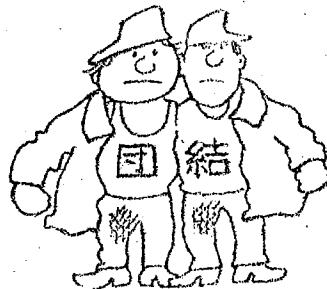
■ 1979年

- ・全学要求署名 5846、決議 50余
- ・6月14日 施設全学集合 750名
- ・7月11日 経理部長交渉が行われる
- ・12月21日

確認点 遺跡調査のための試掘(テストピット)を2,3月中に行い、本調査も来年度中に行う。

- ・2月上旬 テストピットが行われる

↓
只今検討中



⑥ 今年の運動に向けて

この経過でわかる通り、現在では吉田厚生センターの用地も決まり、そこに保存必要な遺跡が埋まっている限り、予算が文部省からおりて着工する予定になっています。

今年もまた施設運動が始まります。吉田厚生センター実現までもう一步です。このツメの時期に運動の手をゆるめはいけません。今年の目標、署名 6000、決議 60、全学集会 800名に向けて教養生一團となってがんばりましょう。

